

第53回教育研究評議会議事要録

日 時 平成20年11月17日(月) 14時00分開会～15時15分閉会

場 所 医学部5階大会議室

欠席者 高岡教育学部長, 野田評議員

陪席者 山崎監事

議事に先立ち、第52回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 島根大学学則の一部を改正する学則(案)について

議長から、医学部看護学科における3年次編入学の入学資格について、短期大学卒業者等は、入学後2年間で所定の単位を取得することが困難であることから、本学学則の入学資格について一部改正を行うものであり、本件は、11月10日開催の入試センター運営委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 国立大学法人島根大学男女共同参画推進委員会規則の一部を改正する規則(案)について

議題3. 国立大学法人島根大学男女共同参画推進専門委員会細則(案)について

議長から、議題2及び議題3については、本年7月22日付で「男女共同参画推進室」を設置したことから、本委員会の組織に男女共同参画推進室長を加えること及び本委員会の下に置いているワーキンググループを専門委員会と位置付け、細則を整備するとともに、本委員会の組織にも専門委員会の委員長を加えることについて所要の改正等を行うものであり、10月20日開催の男女共同参画推進委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題4. 平成21年度大学入試センター試験の実施体制(案)について

議長から、本件は、平成21年1月17日、18日で行われる大学入試センター試験の実施体制について審議願うものであり、11月10日開催の入試センター運営委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて坂本副学長から概要説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 平成21年度学年暦(案)及び平成22年度入学式日(案)について

議長から、本件は、松江キャンパス用の平成21年度学年暦及び平成22年度入学式日について審議願うものであり、10月28日開催の教育開発センター運営委員会において審議・承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて坂本副学長から概要説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題6. 教員の退職勧奨について

議長から、本件は、教育学部長及び医学部長から当該学部の教授について退職勧奨したい旨の申し出があったものであり、本学職員に対する退職勧奨に関する規程に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられた。

続いて、伊藤教育学部副学部長及び木下医学部長から経過について説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

議題7. 学生の懲戒について

議長から、本件は、教育学部の学生で、学内において自転車の窃盗を行った者に対して、当該学部長から当該学生に対する懲戒申請があったので審議いただくものである旨が述べられた。

続いて、伊藤教育学部副学部長から経過説明及び申請理由等が述べられた後、審議の結果、原案どおり承認された。

また、学長から学生指導の徹底等指示があった。

報告事項

山本副学長から、報告事項5. 公的研究費等の不適切な経理の有無に関する調査結果について報告があった。

次に、陪席者を退席させた後、学長から懲戒事案について報告があった。